

米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する意見書

令和元年8月27日午後5時半頃、普天間飛行場所属のCH-53Eヘリコプターが沖縄本島東海岸沖を飛行中にプラスチック製の窓(重さ約1キログラム、縦約60センチ、横約50センチ)を落下させる事故が発生した。乗員によると「訓練実施後に普天間飛行場に帰投した際、後方の客室の窓が遺失していることを発見。機体客室の窓を最後に確認した時は洋上にいた」と報告しているが、いまだ詳細な落下場所等は把握されていない。

また、県及び本町など関係自治体への連絡は事故発生の日後にしかなく、日米両政府で合意されている迅速な情報提供がなかったことは極めて遺憾である。

米軍機の部品落下事故は復帰後から今日に至るまで枚挙にいとまがなく、平成29年12月7日にはCH-53Eヘリのもと思われる部品が宜野湾市内の保育園に落下。わずかその6日後にも同型機から普天間第二小学校グラウンドに重さ約7.7キログラムの窓を落下させる事故を起こすなど、米軍の安全管理体制の欠如に憤りを禁じ得ない。

沖縄防衛局の「嘉手納飛行場における航空機の運用実態調査」によると、同型機の嘉手納飛行場での離着陸回数は昨年度41回、今年度4月から7月までに13回確認されている。今回の部品落下事故は嘉手納基地周辺でも起こりうることから、徹底した改善を図るよう強く要求する。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 事故原因を徹底究明し、実効性ある再発防止策を講ずること。
- 2 安全性が確保されるまでCH-53Eヘリコプターの飛行を一切中止すること。
- 3 CH-53Eヘリコプターの嘉手納飛行場への飛来、住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること。
- 4 通報体制を厳格に遵守し、事故に関する正確かつ迅速な情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月11日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官(沖縄基地負担軽減担当)
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長
沖縄県知事

米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議

令和元年8月27日午後5時半頃、普天間飛行場所属のCH-53Eヘリコプターが沖縄本島東海岸沖を飛行中にプラスチック製の窓(重さ約1キログラム、縦約60センチ、横約50センチ)を落下させる事故が発生した。乗員によると「訓練実施後に普天間飛行場に帰投した際、後方の客室の窓が遺失していることを発見。機体客室の窓を最後に確認した時は洋上にいた」と報告しているが、いまだ詳細な落下場所等は把握されていない。

また、県及び本町など関係自治体への連絡は事故発生の日後にしかなく、日米両政府で合意されている迅速な情報提供がなかったことは極めて遺憾である。

米軍機の部品落下事故は復帰後から今日に至るまで枚挙にいとまがなく、平成29年12月7日にはCH-53Eヘリのもと思われる部品が宜野湾市内の保育園に落下。わずかその6日後にも同型機から普天間第二小学校グラウンドに重さ約7.7キログラムの窓を落下させる事故を起こすなど、米軍の安全管理体制の欠如に憤りを禁じ得ない。

沖縄防衛局の「嘉手納飛行場における航空機の運用実態調査」によると、同型機の嘉手納飛行場での離着陸回数は昨年度41回、今年度4月から7月までに13回確認されている。今回の部品落下事故は嘉手納基地周辺でも起こりうることから、徹底した改善を図るよう強く要求する。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 事故原因を徹底究明し、実効性ある再発防止策を講ずること。
- 2 安全性が確保されるまでCH-53Eヘリコプターの飛行を一切中止すること。
- 3 CH-53Eヘリコプターの嘉手納飛行場への飛来、住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること。
- 4 通報体制を厳格に遵守し、事故に関する正確かつ迅速な情報提供を行うこと。

以上、決議する。

令和元年9月11日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米総領事
第三海兵遠征軍司令官 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長